

別紙1

平成29年度 施設別年間計画表（検査項目及び検査頻度）

南種子町 建設課 水道施設係			住所	〒891-3792 熊毛郡南種子町中之上2793番1号		
担当者			TEL	0997-26-1111	FAX	0997-24-1123
担当者			携帯			
担当者			携帯			
担当者			E-mail			

南種子町 飲料水水質検査項目及び頻度・件数(浄水)

NO	区分	地区	施設名/採水場所所在地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	51項目	22+α	9項目	カビ臭	鉛	
	簡		野大野地区簡易水道 (キャトルセンター)	22+α	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛 ※	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	22+α	9項目	9項目	22+α	9項目	9項目	1	3	8	3	1	
	簡		島間地区簡易水道 (小平山集落公民館)	22+α	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛 ※	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	22+α	9項目	9項目	22+α	9項目	9項目	1	3	8	3	1	
	簡		平山地区簡易水道 (浜田集落公民館)	22+α カビ臭	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛 ※	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	22+α カビ臭	9項目	9項目	22+α カビ臭	9項目	9項目	1	3	8	6	1	
	簡		中央地区簡易水道(長谷) (長谷分団消防詰所)	51項目 滞留鉛	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	4		8	3	4	
	簡		西部地区簡易水道(立石) (西海分団消防詰所)	22+α	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛 ※	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	22+α	9項目	9項目	22+α	9項目	9項目	1	3	8	3	1	
	簡		西部地区簡易水道(本村) (本村集落公民館)	22+α	9項目	9項目 カビ臭	51項目	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	22+α	9項目	9項目	22+α	9項目	9項目	1	3	8	3		
	簡		中央地区簡易水道(下中) (下中分団消防詰所)	51項目 滞留鉛	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	4		8	3	4	
	簡		中央地区簡易水道(西之【旧田代】) (西之分団消防詰所)	51項目 滞留鉛	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	4		8	3	4	
	簡		中央地区簡易水道(上里) (上里集落公民館)	51項目 滞留鉛	9項目	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目 カビ臭	9項目 カビ臭	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	51項目 滞留鉛	9項目	9項目	4		8	3	4	
	計		51項目	4			9			4			4			21					
			22項目+必要項目	5						5			5				15				
			9項目		9	9			9	9		9	9		9	9			72		
			カビ臭			9			9	9				1						30	
			鉛及びその化合物					8						4							20

特記事項

※ 西部簡易水道(本村)は、平成25年度より27年度末までの3年間、「51項目(滞留鉛)」検査を年4回実施した結果、平成28年度からは、「検査回数減の項目」を適用可能となり、「22項目+必要項目」を年3回に変更する。
 ※ 中央地区簡易水道(上里)は、平成27年度より平成29年度末までの3年間、「51項目(滞留鉛)」検査を年4回実施予定であった。
 ※ 中央地区簡易水道(長谷, 下中, 田代, 上里)は、平成28年度より、新たに第5水源を新規追加水源として使用することにより、平成28年度より平成30年度末までの3年間、「51項目(滞留鉛)」検査を年4回実施。
 ※ 西之地区簡易水道(西之)は、平成29年度より水源を廃止したため現行の飲料水及び原水の水質検査は中止とした。
 ※ 中央地区簡易水道(田代)は、旧西之地区簡易水道地域まで給水管延長及び新規配水池を設置したため、採水地点を変更するとともに、平成29年度より平成31年度末までの3年間、「51項目(滞留鉛)」検査を年4回実施。
 <滞留鉛>
 ※ 表中の”滞留鉛 ※”は、1回/3年間の検査である。